

平成 2 9 年 9 月

富 山 市 議 会 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

平成 29 年 9 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

はじめに、北朝鮮の核実験などの実施について申し上げます。

北朝鮮は、去る 8 月 29 日の日本上空を通過した弾道ミサイル発射に続き、9 月 3 日にも、通算で 6 回目となる核実験を強行しました。

度重なる北朝鮮のこうした行為は、我が国を含む地域の平和と安全に対する深刻な脅威であり、断じて容認できるものではありません。

政府においては、国際社会と連携し、これまで以上に制裁を強めるなど、断固たる措置をとられるよう強く要請するものであります。

(連携中枢都市宣言について)

次に、連携中枢都市宣言について申し上げます。

我が国が、本格的な人口減少・少子超高齢社会を迎える中、とりわけ地方においては、経済規模の縮小や地域コミュニティ機能の低下など、住民生活への影響が懸念されております。

こうした状況の中、国では地域経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適に暮らしていけるよう、政令市や中核市が中心となって周辺市町村と連携し、圏域全体の発展や魅力の一層の創造を図る「連

携中枢都市圏構想」を推進しているところであります。

私は、これまでも、県内唯一の中核市であり、日本海側有数の中核都市である富山市には、自らの市域を越えた圏域全体の将来を俯瞰しつつ、一定の圏域人口を維持し、圏域全体の発展をけん引していく責務があるものと考えてまいりました。

このような思いから、お手元に配付いたしましたように、今後、圏域を構成する市町村と連携し、活力ある、住みよい、魅力あふれる都市圏の実現に向けて、本市が連携中枢都市としての役割を果たしていくことを、ここに表明いたします。

なお、これまで関係市町村と地方自治法に基づく連携協約締結に向けた協議を進めてきた結果、準備が整いましたことから、関係議案を本定例会に提出することとしたものであり、議員各位におかれましては、本市を含む圏域全体のさらなる発展に向け、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(朝乃山関の新入幕について)

次に、朝乃山関の新入幕について申し上げます。

去る8月28日に発表された大相撲9月場所の番付で、本市出身の朝乃山関が東前頭16枚目となり、見事、新入幕を果たされました。

本市出身の幕内力士の誕生は、平成元年9月場所の駒不動関以来、

28年ぶりのことであり、お祝いを申し上げます。

本市は、兼ねてより、ジュニア世代の競技力向上を図るため、9種目のスポーツ競技を「ジュニア特別強化指定種目」として強化してきておりますが、相撲競技もその中の1つに選定されており、このことが、今回の朝乃山関の活躍に繋がったものであれば、大変うれしく思います。

今後ますますの朝乃山関のご活躍をお祈りするとともに、このことを契機に、本市において、スポーツやレクリエーションへの関心が、より一層、高まることを期待するものであります。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成に向けた考え方について申し上げます。

国は去る7月20日に「平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」を閣議決定され、その中で、平成27年度に策定された、経済と財政双方の一体的な再生を目指した「経済・財政再生計画」の枠組みのもと、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされています。

こうしたことから、国の平成30年度予算の概算要求基準は、年金・医療にかかる経費などを除く裁量的経費を前年度より10パーセント削減するとともに、人材投資や地域経済・中小企業・サービス業等の

生産性向上に資する施策を始め、骨太の方針などを踏まえた諸課題に対応するため、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けられております。

一方、本市の平成 30 年度予算を取り巻く財政環境は、依然として大変厳しいものと予測しております。

歳入では、市民税は、給与所得の増により若干の増収が見込まれ、固定資産税については、評価替えにより家屋が減となるものの、土地は、ほぼ同額、償却資産は、設備投資が好調であることから増と見積もっており、固定資産税全体では、若干の増収を見込んでおります。

しかしながら、地方交付税の市町村合併に関する支援措置が、段階的に縮小される 3 年目となることなどから、現時点における平成 30 年度の一般財源総額は、本年度の当初予算を下回るものと見込んでおります。

一方、歳出では、公債費は減少するものの、扶助費等の増加が見込まれるとともに、第 2 次総合計画をはじめ各種計画に位置付けた事業の着実な進捗、少子超高齢社会への対応、地域経済の活性化に資する事業の推進を図っていく必要があります。

これに加えて、富山ライトレールと市内電車との南北接続事業や総曲輪三丁目地区市街地再開発事業が本格化すること、引き続き小・中学校の耐震化や、道路・橋りょうなどの社会資本の老朽化対策を推進

する必要があることなど、大きな財政需要が見込まれ、極めて厳しい予算編成になるものと考えております。

こうしたことから、予算編成にあたりましては、国の動向を十分に見極め、市税や地方交付税などの一般財源の確保を図りながら、事務事業評価や公共施設の利活用の検証結果などを反映させ、予算の重点的・効率的な配分に努めてまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、国・県の追加承認に伴うものなどの補正を行うものであり、一般会計では15億6,300万余円を追加するものであります。また、特別会計では介護保険事業などにおいて25億8,300万余円、企業会計では水道事業において5,200万余円を追加するものであります。

次に歳出予算の主な内容について申し上げます。

(① 国・県の追加承認に伴うもの)

まず、国・県の追加承認に伴うものとして、マイナンバーカード等に旧姓を併記するためのシステム改修に要する経費、農道・水路等の農業用施設の長寿命化活動を支援する補助金、稲荷公園におけるトイレの更新に要する経費などを計上しております。

(② 豪雨に伴う災害復旧事業)

次に、豪雨に伴う災害復旧事業として、6月末から8月に発生した豪雨により被災した農業用施設や農地等の復旧に要する経費を計上しております。

(③ その他の事業)

その他の事業としては、市議会のケーブルテレビ中継の実施に要する経費、東富山温水プールの天井等の改修に要する経費、富山ライトレールの信用降車実施時間帯を終日に拡大するための経費、消防団員の安全確保を図るためのシールド付き防火帽の購入に要する経費などを計上しております。

基金への積立てについては、決算剰余金の一部を減債基金及び都市基盤整備基金に積み立てるもの、また篤志によります寄附を福祉奨学基金へ積み立てるものであります。

(④ 特別会計)

特別会計については、介護保険事業及び国民健康保険事業において、前年度未処分剰余金の基金積立てに要する経費などを計上しております。

(⑤ 企業会計)

企業会計については、水道事業会計において、流杉浄水場における水質分析機器の購入に要する経費を計上しております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金、地方債及び繰越金などを充てております。

また、特別会計・企業会計では繰越金などを充てております。

次に債務負担行為について申し上げます。

一般会計では、(仮称) 富山市立婦中熊野・宮川保育所の敷地造成工事の設計業務委託など5件について限度額を設定するもの、水道事業会計では、流杉浄水場の運転管理業務委託についての限度額を設定するものであります。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市公民館条例の一部を改正する条例」を制定するものなど3件であります。

契約案件については、倉垣小学校の大規模改造（その2）主体工事の請負契約を締結するものなど3件であります。

その他の案件については、先ほど申し上げました、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結の件など9件であります。

報告案件については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、平成28年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものなど5件あります。

また、決算の認定については、平成28年度一般・特別・企業の各会計について、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定を求めます。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。